

試験結果の開示請求について

1 口頭による開示請求 ※受験者本人に限ります。

(1) 開示請求をすることができる期間

合格発表の日から令和5年12月22日（金）まで

※ただし、閉庁日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日）を除く。

(2) 閲覧することができる情報

各科目別得点及び総合得点

(3) 受付時間

午前9時から午後5時まで

※ただし、合格発表の日は午前10時から

(4) 受付及び閲覧場所

青森県健康福祉部保健衛生課生活衛生グループ（青森県庁北棟7階）

(5) 持参するもの

受験票及び本人と顔写真が照合できるもの（旅券、運転免許証、学生証等）

(6) 上記（1）の期間終了後は、文書による開示請求のみとなります。

2 文書による開示請求

文書開示請求については、総務学事課文書・情報公開グループ

（TEL：017-734-9083）にお問い合わせください。

なお、コピー代、郵送料等は本人負担となります。